

## かかりつけ医機能（機能強化加算）のご案内

当院では、地域におけるかかりつけ医機能として下記の内容の相談や対応を行っています。

- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- 必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談（担当窓口：外来）
- 保健・福祉サービスに関する相談（担当窓口：医療福祉相談室）
- 夜間・休日等の問い合わせへの対応も行っていきます。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページでかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関の検索が出来ます。

## オンライン資格確認／電子的診療情報連携体制整備加算について

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療 DX を通じた質の高い医療提供を目指しております。

- オンライン資格確認等のシステムより取得した医療情報等を活用し、診療をしております。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を推進しています。（未導入：検討中）
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行います。
- 堺地域医療情報ネットワークシステムの情報照会施設となっております。

電子的診療情報連携体制整備加算 2（初診時）	9点
（再診時）	2点（月に1回に限り）

当院では、スマートフォンでのマイナ保険証には、対応しておりません。

受診時には、カードのマイナ保険証による資格確認をお願いいたします。

（もしくは、資格確認書のご提示をお願いします。）